

年 月 日

目黒川航行マナー向上委員会 御中

目黒川航行マナー啓発活動時の航行に関する申請書

令和 8 年 3 月 28 日、3 月 29 日（両日とも午前 10 時から午後 4 時まで）に目黒川で実施される啓発活動（目黒川航行マナー啓発活動）の期間中に、目黒川において船舶等の航行をしますので、事前に申請いたします。

また、目黒川における航行にあたっては、以下のマナーを遵守することを約束いたします。

1. 航行の際には必ず、所定のステッカーを見えやすい位置に掲示すること。
2. 他の利用者の迷惑になるような行為（みだりな蛇行、集団での航行等）は行わないこと。
3. 10 時までの時間を非動力船の優先時間帯とすること。
4. その他、指導船から指示があった場合には、適切に従うこと。

氏名（法人名・代表者名）	
住 所	〒 -
連絡先（電話番号）	
当日連絡先（携帯電話等）	
申請方法（当てはまるものに✓）	<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送※ ※郵送の場合は、返信用封筒が必要になります。

航行する非動力船の種類 （当てはまるものに✓）	<input type="checkbox"/> ボート <input type="checkbox"/> カヌー、カヤック、SUP など <input type="checkbox"/> その他 （具体的にご記入下さい）
航行予定日 （当てはまるもの全てに✓）	<input type="checkbox"/> 令和 8 年 3 月 28 日（土） ~10 時まで <input type="checkbox"/> 令和 8 年 3 月 28 日（土） 10 時~16 時まで <input type="checkbox"/> 令和 8 年 3 月 29 日（日） ~10 時まで <input type="checkbox"/> 令和 8 年 3 月 29 日（日） 10 時~16 時まで

裏面へ➡

■ステッカーの必要枚数 :

	枚
--	---

【郵送での申請をされる場合】

お手数ですが、返信用封筒を同封してください。

返信用封筒は以下の要領でご用意をお願いいたします。

※切手の金額不足にご注意ください。切手が不足している場合は受取や発送ができません。

<返信用封筒について>

*返信先の宛先を記載した「角 2 封筒」に以下の料金の切手をお貼りください。

ステッカーの必要枚数	切手料金
6 枚以内	180 円
16 枚以内	270 円
26 枚以内	320 円

※ステッカーが 27 枚以上必要な方は、必要枚数に合わせて 2 通以上の返信用封筒を同封してください。